

地域福祉活動推進支援事業について

1 地区社協（支会）が支援を行う地区内の事業内容について

事業名	事業内容	具体的な事例	支援（配当）限度額
1 地区課題の把握・解決事業 (地区別地域福祉活動計画推進業)	地区ニーズや課題の把握、課題解決の取組みの検討、取組みの役割分担、地区内の合意形成等の地域福祉活動、会議、研修等に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のニーズや課題を把握するためにアンケート調査を実施する。 ・地区の参考とするため近隣の自治体や、福祉施設を視察する。 ・地域包括ケアシステムに関わる研修会、学習会を開催する。 	20,000 円上限 (地区単位)
2 見守り・支え合い事業 (見守り安心ネットワーク事業)	身近な範囲で、支援が必要な人（子どもから高齢者まで）を見守り、支えるための住民と専門職や地域ぐるみのネットワークづくりに関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや各地区団体が連携して、子どもの登下校の見守りや声掛け・挨拶を行う活動 ・緊急連絡先等の情報を把握し、もしもの時に対応ができる体制づくり ・町会や民生・児童委員、ボランティア等が連携し見守り対象者を定期的に訪問する。 ・行政・学校等関係機関と地域が連携を取り、有事の際の見守り体制をつくる。 	20,000 円上限 (地区単位)
マップ作成事業 (見守り安心ネットワーク事業)	見守り安心マップや防災マップの作成等による情報共有によるネットワークづくりに関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・町会単位で、見守り安心マップや防災マップの必要性や活用法について検討し、作成をする。 ・関係機関との連携マップ等の作成を行う。 	20,000 円上限 (町会単位)

3 地域ふれあい推進事業 (地域福祉活動拠点整備事業)	子どもから高齢者まで、孤立しない地域づくりのため「サロン」、「カフェ」「ふれあいの集い」等の、身近で集い、出会い、交流し、活動する場（通いの場）づくりに関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区で行われる誰もが参加できるおまつり ・子育て中の母親が集うサロン ・オレンジカフェ ・お茶のみサロン ・世代間交流の場 	40,000 円上限 (地区単位)
	町会単位での上記、サロン等の運営に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動の町会単位で実施するもの ・町会長が申請する。 ・より身近な場づくりのための活動 ・複数町会の合同実施は可とするが、上限は1町会分とする。 	20,000 円上限 (町会単位) 3,000 円/1 回
4 ボランティア等 人材育成事業 (地域ボランティア活動事業)	社協事業（有償生活支援事業）の手法を取り入れる等、住民が主体的に関わった地域での生活支援の仕組みづくりや、ボランティア等の支え手活動や育成等に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア育成講座 ・有償生活支援事業の仕組みを地区内で活用 ・地区生活支援員との協働による人材育成活動 ・ボランティア活動費や、ボランティア及び生活支援の担い手の育成 	50,000 円上限 (地区単位、地区内の限定町会活動も可)
5 住民学習サポート事業 (福祉の知識・意識向上活動事業)	住民の福祉（介護含む）知識・意識向上のための講座、研修、教室、広報等に関する活動 (地区社協だより：3 回以上発行/年、全戸配布)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だより（他団体と共同発行は可能。また年3 回以上の発行必須） ・福祉講座（地域づくり、防災、認知症など） ・地区行事で実施される研修会等 ・継続性のある講座や研修（シリーズ化など） 	70,000 円上限 (地区単位) 地区単位でない広報 20,000 円上限
6 住民主体事業 (生活支援体制整備事業)	住民が主体的に取り組む、地区内の子どもから高齢者までの生活支援体制整備に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しや草取りなどの生活支援を行う体制づくりや運営 ・移動手段が乏しい地域や高齢者等を対象とした移動支援の体制づくりや運営 ・2、3、4の事業と併用可 	均等割 50,000 円＋ 会費世帯数割@50 円の合計額、但し 200,000 円上限 (地区単位) ※別添参照